

# 令和8年度週休日等における死亡牛の家畜保健衛生所への搬入について

日頃から県の家畜衛生行政に対しご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度の週休日等における死亡牛の受付業務は、下記に定める日に行うこととさせていただきます。

ご理解のうえご協力のほど、よろしく願いいたします。

## 1 搬入時間

午前9：00～午後3：00

※必ず、搬入前に家畜保健衛生所へ電話連絡をしてください。

※死亡牛の搬入は、適正かつ速やかな対応をお願いします。

## 2 受付時に用意する物

1) 提出書類：死亡牛の届出書、家畜衛生対策事業の死亡牛処理整理票等

2) 手数料

(1) BSE検査手数料 **31,240円\***

\*令和8年4月1日から手数料が変更になります。

死亡前にBSE感染を疑う症状を示していた死亡牛  
獣医師によりBSE検査が必要であると診断された死亡牛

(2) 処理手数料

① 24カ月齢以上 29,330円

② 3カ月齢以上～24カ月齢未満 11,520円

③ 3カ月齢未満 4,710円

## 記

月	土日祝祭日等における搬入日					日
5月	4(月)					1
6月	6(土)	13(土)	20(土)	27(土)		4
7月	4(土)	11(土)	19(日)	25(土)		4
8月	1(土)	8(土)	15(土)	22(土)	29(土)	5
9月	5(土)	12(土)	21(月)	26(土)		4
12月	31(木)					1

連絡先：北部家畜保健衛生所：0767-68-3636